病棟の面積について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 室名 | 現在 | 基本設計 |
| 病室 | 255㎡ | 160㎡ |
| 居室（短期入所） | 108㎡ | 70㎡ |
| 親子室 | 83㎡ | 125㎡ |
| デイルーム | 75㎡ | 45㎡ |
| フロアスペース | 40㎡ | 18㎡ |
| 浴室・更衣室 | 79㎡ | 58㎡ |
| トイレ（洗面含む） | 165㎡ | 90㎡ |
| ナースステーション | 98㎡ | 86㎡ |
| 学習室（新設） | - | 23㎡ |
| その他 | 101㎡ | 55㎡ |
| 合計 | 1,004㎡ | 730㎡ |

上の表のとおり、現在と比べて全体の面積は減っておりますが、これは平成20年度までは58床の病院であったものが、現在19床（＋短期入所8床）の診療所となっていることに伴い、全体のダウンサイジングを行ったことによるものです。

例えば、病室（４人部屋）は現在１室約54㎡（１人当たり13.5㎡）となっておりますが、医療法上は１人当たり4.3㎡以上の面積を確保することとなっており、基準の３倍以上の面積となっております。

これは、従前８人部屋として使用していた部屋を、４人部屋として使用していることによるものです。

設計では、主な利用者が肢体不自由児であること等を踏まえ、１室約35㎡（４人部屋・１人当たり8.75㎡）とし、基準の２倍、病院や療養病床の基準（１人当たり6.4㎡以上）と比較しても1.4倍の広さを確保し、類似施設と比較しても、十分な広さを確保しております。

このほか、学童児等の自習等に使用する学習室を新設するなど、施設の充実も図っております。

なお、フロアスペースにつきましては、説明会でいただいたご意見を踏まえ、拡充する方向で検討を進めております。